

それぞれの役割

基本理念「人が人を「さ」さえ、みんなに「や」さしい、元気な「ま」ち」の実現に向け、地域住民、地域福祉活動団体、市及び社協の役割を定めます。

<地域住民>

- 日頃からご近所と結びつくことにより、何かあったときは助け合える関係を築きます。福祉に関するさまざまな問題を他人事とせず、その関心を高め、ご近所の見守り活動等に活かします。
- 病気や障害、介護の有無、年齢に関わらず、それぞれが持つ力を発揮します。また、その解決が困難な場合は、本人が周囲に相談し、または地域住民の気付きにより、地域住民が相互に支え合う環境づくりに努めます。
- 「自分たちのまちは自分たちで守る」の考え方のもと、自治会や民生委員・児童委員活動に参加・協力することで、地域の支え合いを高めます。



狭山市地域福祉推進計画

概要版

狹山市 福祉こども部 福祉課
〒350-1380
埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
電話 04-2953-1111 (代表)
ファックス 04-2900-4050

狹山市社会福祉協議会
〒350-1305
埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号狭山市社会福祉会館内
電話 04-2954-0294 (代表)
ファックス 04-2954-4343

狭山市地域福祉推進計画

概要版

■ 計画の基本的な考え方

どんな計画？

市及び社会福祉協議会（社協）は、地域住民のつながりを深めるとともにその幸せを高め、かつ地域福祉活動の輪を広げるために、今後6年（平成27～32年度）の取り組みを示した「狭山市地域福祉推進計画」を新たに、かつ一体的に策定しました。

基本理念

基本理念を「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」と定め、この理念の下に基本目標（章・節）を掲げ、地域福祉施策の計画的かつ総合的な推進を図ります。

どのくらいの期間の計画？

本計画における計画期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。

基本理念

人が人を「さ」さえ、
みんなに「や」さしい、
元気な「ま」ち



狹山市・狹山市社会福祉協議会

このような取り組みを進めています

基本理念「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」の実現に向け、この理念の下に、以下の基本目標・施策・目標を掲げ、地域福祉施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標

基本目標1 地域住民相互のつながりを深めよう

- ①災害時でも平時でも、きちんと自助努力を果たすとともに、地域住民のつながりを築く、
②地域福祉への関心を高める、③地域福祉活動に参加する、と段階に応じた取り組みを示し、地域福祉の意識啓発、参加を促します。



地域住民相互で助け合おう

地域住民相互のあいさつや雑談により、ご近所・地域づきあいがさらに深まっています。

地域福祉への関心を高めよう

地域住民の本計画の認知度をはじめ、地域福祉に関する意識・関心が高まっています。

地域福祉活動に参加しよう

地域福祉活動に参加する地域住民が増えています。

基本目標2 地域住民の幸せを高めよう

- ①健康を保つことを前提としつつ、②心身に不安がある方は気軽に相談ができ、また、③特に支援を必要とする方を世帯として捉え、地域住民や地域福祉活動団体との協働により、総合的に支援するなどの取り組みを示し、地域住民の「福祉=幸せ」を高めます。



心身を健やかに保とう

健康づくりに励む地域住民が着実に増えています。

気になるときは相談・連絡しよう

気になることがあった時には、気軽に相談・連絡できる地域が増えています。

特に支援が必要な世帯を見守ろう

虐待や孤立、多問題、消費者被害等、特に支援が必要な世帯に対し、地域での見守りが進んでいます。

基本目標3 地域福祉活動の輪を広げよう

- ①地域福祉活動の立ち上げ支援に加え、②既存の地域福祉活動団体の活動活性化を図り、③地域福祉活動の要となる団体への支援等の取り組みを示し、地域福祉活動の質を高め、活動の輪を着実に広げます。



地域福祉活動を育てよう

コミュニティサロンをはじめとして、地域住民が主体となった地域福祉活動が増えています。

地域福祉活動の輪を広げよう

地域福祉活動団体の相互交流・情報共有が進められることにより、その活動が高まっています。

地域福祉活動団体に協力しよう

自治会や民生委員・児童委員、支部社協等の活動を理解し、協力する地域住民が増えています。